

砂利採取業務主任者等研修会を開催しました



令和6年3月22日

本会主催で長野県の後援をいただいで開催した、令和5年度砂利採取業務主任者等研修会は、3月18日（月）に松本市松筑建設会館、3月21日（木）に長野市若里市民文化ホールの2会場において、会員事業所から約50名の参加により開催しました。

研修は、「砂利採取法の適正な運用」について、長野県建設部河川課担当係長の阿部仁志氏を講師にお願いし、砂利採取販売事業を行う上で最も基本となる砂利採取法に係る法令上必要な事項等について講演をいただきました。

休憩をはさみ、協会の高野専務理事からは「安全な現場環境を維持するための留意事項」として、労働安全対策についての小冊子をテキストに労働災害防止のための留意点と、大型ダンプカーの過積載防止対策やアマチュア無線の違法な使用防止等、各種の法令遵守についての説明がありました。

砂利採取業務主任者の業務は、従事企業において災害防止に関する監督的立場であり、企業の発展と災害防止の調整を図ることが期待されています。本研修会は、重要な役割を担う業務主任者の質的向上を目指して開催したもので、砂利採取業者の災害防止能力の確保・高揚を図るうえで有意義な内容となりました。

